

さいたま市水道局

環境会計

環境に配慮したやさしい水道



さいたま市水道局の 「環境に配慮したやさしい 水道」の取組とその内容 を、貨幣単位又は物量単位 で示した環境会計につい て紹介しています。

> 平成 **30** 年度版



はじめに

近年、地球温暖化等環境問題に対する意識や関心が高まる中、日本政府は、平成27年7月に平成42年度の温室効果ガスの排出量を平成25年度比で26%削減することを目標に掲げました。また、同年フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、全ての国が参加する公平で実効的な新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択され、地球規模で温暖化対策がより一層進められることになりました。

私ども水道事業者は、地球が育んだ水資源の恩恵を受けて水道水を供給しており、お客様にお届けする過程で、電力を中心に多くのエネルギーを消費し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出するなど環境へ負荷を与えています。そのため、環境に配慮した事業運営を行っていくことが、水道事業者の社会的責任であると考えております。

水道局では、水道事業の基本理念を定めた「さいたま市水道事業長期構想」の主要施策のひとつとして「環境に配慮したやさしい水道」を掲げており、この理念のもと、環境基本方針・環境保全体系を定め、省エネルギー対策や小水力発電、太陽光発電といった再生可能エネルギーの導入、資源リサイクルの促進など様々な環境保全事業に取り組んでおります。

この「環境会計」は、水道局と環境との関わりや環境保全の取組状況を報告するために、平成 19 年度より毎年作成し、公表しているものです。

今後も安全・安心な水道水を安定的にお客様にお届けするとともに、「環境に配慮したやさしい水道」を推進して、効果的な環境施策に取り組んでまいります。

平成31年2月 さいたま市水道事業管理者 森 田 治

9 編集方針

(B)

①対象範囲

さいたま市水道事業全体

②対象期間

平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日

③参 考

環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」 環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」 環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」



●さいたま市水道局では、次世代自動車の導入を進めています。

(平成29年度末時点 累計70台)



Ⅰ. 環境に配慮したやさしい水道



●水道環境基本理念と環境保全体系

水道事業は、「水」という自然の恩恵を受けて営まれており、水循環系の一構成要素として水環境の保全 に重要な役割を担っている一方で、事業活動においては、浄水処理や配水などに多くのエネルギーを消費し、 水道の工事で資源を使用し、建設副産物などの廃棄物を排出するなど環境に影響を及ぼしています。

水道局では、水循環の役割を担う水道事業者の社会的責任として、「環境に配慮したやさしい水道」の基本 理念のもと、水道環境基本方針に基づく環境保全事業を推進しています。

【環境保全体系】

基本理念 基本方針 各取組 [水源保全] 上下流地域の交流 水源をはじめとする環境保全の大切さを理解し 学校教育等における水資源の大切さの認識の増進 ていただく機会の提供に努めます。 環境に 配水ブロック化の推進 配慮した [地球温暖化対策] やさしい水道 省エネルギーの推進 エネルギー使用量の低減と新エネルギーの活用 促進を図ります。 新エネルギーの活用 水道水を供給するためには、 [リサイクル促進] 建設残土の再資源化 水やエネルギーなどの多くの 建設副産物のリサイクル化を推進し、廃棄物の 資源を使っています。省エネ 浅層埋設の推進 低減を図ります。 ルギーや資源リサイクルの推 [法令遵守] 進に努めるとともに、環境マ 関係法規等の要求事項の明確化と管理 ネジメントの導入を図るなど 環境に関連する法令、規則、協定を遵守します。 環境に配慮した事業を推進し、 環境にやさしい水道を構築し [マネジメント] 環境保全体制の整備 ていきます。 環境会計について公表するとともに、環境に配 環境会計の公表 慮した施策の推進を図ります。 [意識改革] 環境研修の実施 職員研修を行い、問題意識を持って、環境に取 環境ボランティア活動への協力 り組む人材を育成します。

●水道事業からの環境負荷

水道水は、川や井戸の水を浄水場できれいにしたうえで、ご家庭までお届けしています。水道局では、水 源の9割が埼玉県営浄水場で浄水された水を購入したものであることから、配水に係るエネルギーの使用が 主な環境負荷となっています。このほかの環境負荷としては、水道の工事や水質検査などがあります。

【平成29年4月1日~平成30年3月31日】



Ⅲ.環境保全の取組



1 水源保全

水循環の一部を担う水道の役割を通して、水資源の大切さや水環境の保全を広く伝えるため、「野外水道教

室」、「小学校水道教室」、「水道施設見学会」、「水道講座」などの学習機会の提供や、節水や水環境をテーマにした「ポスターコンクール」、広報誌、パンフレット、社会科副読本などによる広報活動を行っています。

■平成 29 年度の水源保全への取組

取組名称	講座内容	参加人数
野外水道教室	水源の大切さ (ダム見学・水源地交流)	125 人 (2回)
小学校水道教室	水の大切さ(市内小学校)	4,489 人 ^(45 校)
水道施設見学会	水道事業・水道局の業務内容について (市民)	43 人
水 道 講 座	水の有効利用(公民館講座)	47 人 (2回)
ポスターコンクール	水の大切さ(市内小中学生)	411 人 (ポスター応募者数)



野外水道教室(平成29年8月3日)



ポスターコンクール表彰式 (平成 29 年 7 月 28 日)

2 地球温暖化対策 ……

●庁舎での省エネルギー活動と次世代自動車の導入

市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガス排出量の抑制を目的とした「さいたま市地球温暖化対策実行計画」に基づき、電力・燃料・用紙の使用量の削減やごみ排出量の削減、次世代自動車導入などに取り組んでいます。水道局では、平成25年度には、次世代自動車導入率100%(ただし、特殊車両等は除く)を達成しており、平成29年度末時点において、電気自動車7台・ハイブリッド車52台・天然ガス(CNG)自動車11台を導入しています。

また、平成23年度から浄配水場の外灯をLED照明に順次交換するとともに平成28年4月に竣工した水道庁舎ではLED照明器具を採用し、電力使用量の削減を図っています。



LED化(水道庁舎)

●漏水防止対策

漏水調査を定期的に実施し、早期発見による修繕や、老朽管の計画的な更新工事を実施し、漏水の防止を推進しています。漏水を防止することで、水を無駄にすることなく有効に利用し、配水に伴うエネルギーの使用量の削減に努めています。平成 29 年度は、393 件の漏水を発見しました。

●配水に係るエネルギーの低減

配水ブロック化^{*1}や配水ポンプの高効率化^{*2}などにより、効率的な水運用を推進し、水を送るエネルギーの低減を図っています。



漏水調査

※1 ■ 配水 ブロック化

圧力の均等化、災害時の対応の迅速化、漏水量の低減や水質管理の向上など、環境に配慮した効率的で安定した配水ができる配水管網を形成するため、平成 18 年度から主要配水場を中心に給水区域を分割した、配水ブロック化を進めています。

※ 2



配水ポンプを高効率制御のものに順次取り替えて、エネルギー使用量の抑制を図っています。平成26年度には白幡配水場の配水ポンプ5台をインバータ方式によるモーターに更新し、全配水ポンプ89台(浄水場25台・配水場64台)のうち、61台が高効率制御方式のものになりました。

●再生可能エネルギーの活用

再生可能エネルギー設備を導入し、地球温暖化防止に努めています。平成 15 年度には白幡配水場に 1 基、 平成 23 年度には大宮配水場に 1 基、北部配水場に 2 基の小水力発電設備を設置し、配水場の使用電力の一部

を賄っています。また、平成25年度には尾間木配水場に1基、平成26年度には深作配水場に1基の小水力発電設備を設置しています。

また、平成28年4月に竣工した水道庁舎屋上に太陽光発電設備を設置し、発電した電気を庁舎内で使用する電気の一部として利用しています。

●雨水の有効利用

北部水道営業所、水道総合センターに雨水利用設備 を設置してトイレ洗浄水に利用し、雨水の有効利用に 努めています。

●緑化の推進

水道局用地内の植樹管理を積極的に行い、自然環境 や景観保持に努めています。また、平成20年度からゴー ヤによる「緑のカーテン」を実施しています。



小水力発電 (尾間木配水場)



太陽光発電(水道庁舎)



緑のカーテン (配水管理事務所)

3 リサイクル促進 ……

●建設副産物のリサイクル

配水管の埋設工事などで発生する土砂やアスファルトなどの建設副産物を再生プラントなどに持ち込んでリサイクルをしています。また、工事に使用する埋め戻し材にリサイクル材を使用し、再生資源の利用の促進に努めています。

●水道メーターの再資源化

検定満期を迎え、交換した古水道メーターを再資源化するために、メーターの分解及び分類作業を行っています。



水道メーターの再資源化

4 法令遵守・マネジメント・意識改革・

●法令遵守

環境に配慮した事業を推進するため、環境に関連する法令などを遵守し、大気汚染防止、水質汚濁防止、 廃棄物の適正処理などを行っています。

■マネジメント

環境会計を活用するとともに、さいたま市で全庁的に実施されている「さいたま市地球温暖化対策実行計画」に基づく具体的な取組事業である「さいたま Z e n c h o A c t i o n 3 0 + 2」により、全庁共通で職員が取組状況のチェック及び改善を進めています。

●意識改革

職員の環境意識の向上を図るため、職員への環境研修を行っています。平成 29 年度は「事業所における環境配慮行動」というテーマで研修を行いました。



Ⅲ. 環境会計

●環境会計の概要

① 環境会計とは

環境会計とは、事業活動において、環境保全への取組に対し、どれだけのコストを使い、どれだけの環境負荷や経費が削減されたかを、できる限り定量的(貨幣単位又は物量単位)に把握・測定し、公表する仕組みです。

② 環境会計作成の基本方針

さいたま市水道局 環境会計について

対象範囲

さいたま市水道事業全体

対象期間

平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日

参考

環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」

[⊞] 環境会計の 構成要素

①環境保全コスト(貨幣単位)

環境負荷の発生の防止、抑制又は回避、影響の除去、 発生した被害の回復又はこれらに資する取組のため の投資額及び費用額(大気汚染防止や水質汚濁防止、 漏水防止に係る費用など)

②環境保全対策に伴う経済効果(貨幣単位)

環境保全対策を進めた結果、企業等の利益に貢献した効果(電力使用量削減や漏水防止対策による経済効果など)

③環境保全効果(物量単位)

環境負荷の発生防止、抑制又は回避、影響の除去、発生した被害の回復又はこれらに資する取組による効果(小水力発電による CO₂ 排出量削減など)

●環境パフォーマンス結果

平成29年度は、平成28年度と比較して、すべての数値を削減することができました。

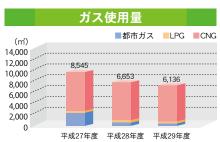
CO₂ 排出量は、国、電気事業者などが公表している原単位を基に算出しています。CO₂ 排出量に最も大きな影響を与える電力使用量が昨年度と比べて減少した要因は、地下水取水量の減少によるものです。

薬品は、主に水道水を安全にお届けするために使用する次亜塩素酸ナトリウムです。地下水取水量の減少により使用量も減少となりました。

今後とも環境保全・環境負荷低減に向けた取組を推進していきます。

※主な電気事業者(東京電力)の原単位(kg-CO $_2$ / kWh): 平成 27 年度 0.505 平成 28 年度 0.500 平成 29 年度 0.486













●平成 29 年度決算 環境会計集計表

平成 29 年度における環境保全の取組として、3 億 8,490 万円を使い、二酸化炭素 362 トンの保全効果があり、3 億 5,398 万円の経費を削減したことになります。

	環境保全コスト		経済効果	環境保全効果	
主な取組の内容	新規設備投資額 (千円)	費用額 (千円)	(千円)	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	その他
事業活動によって生じる環境負荷を低減するための取組	0	308,032	353,981	362	
公害防止を目的とした取組	0	14,799	0	0	
汚泥の適正処理		11,210			
大気汚染防止 (測定調査及び設備の保守点検)		3,000			
水質汚濁防止 (試験用薬品・廃液等の処理)		589			
地球温暖化防止・省エネルギー・省資源の取組	0	0	11,685	203	
小水力発電			11,685	203	小水力発電量= 1,942,353kWh
LED照明					
資源の有効利用を目的とした取組	0	293,233	342,296	159	
漏水防止対策(水資源を保全する取組)		216,746	97,689	159	漏水発見件数= 393 件
庁舎における雨水利用		530		0	庁舎雨水使用量= 870㎡
建設発生土の再利用		65,950	93,131		建設発生土再資源化量= 148,634t
建設廃棄物の再利用			95,766		建設廃棄物再資源化量= 48,415t
一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理		3,714			
水道メーターの売却		6,293	55,710		
環境保全を維持・管理するための取組	0	72,110	0	0	
施設内の緑化・景観保持		72,043			
環境会計公表		67			
市民の環境意識啓発や地域環境保全の取組	0	4,755	0	0	
水道教室・水道施設見学会の実施		1,578			水道教室開催校数= 45 校
広報誌・社会科副読本の作成		3,177			
合 計	0	384,897	353,981	362	

平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日

算定基準

(1)環境保全コスト(貨幣単位)

- ①金額は、消費税抜きで表示しています(経済効果においても同様)。
- ②人件費及び減価償却費は計上していません。
- ③新規設備投資額は、複数年にわたって効果を発揮する環境保全目的の資産の取得額を計上しています。
- ④費用額は、環境対策のみのための委託料、維持 管理費などの費用(【例】廃棄物処理のための委 託料 など)とし、環境保全のみを目的とする 活動でない場合は、支出目的を考慮した割合で 算出可能なものを集計しています。

⑤国庫補助金などの収入がある場合は、対象経費 から除いて算出しています。

(2)経済効果(貨幣単位)

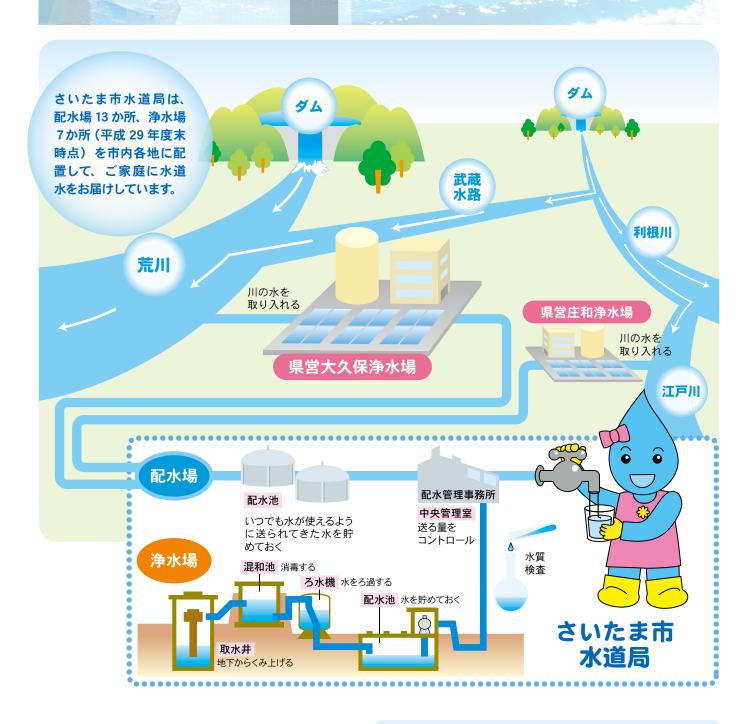
環境対策を実施した場合と実施しなかった場合とを比較して、節減されるコストなどを経済効果として算出しています。

【例】小水力発電設備によって発電された電力を電力料金に換算した金額 など

(3)環境保全効果(物量単位)

二酸化炭素の削減量は、国、電気事業者などが 公表している原単位を基に算出しています。

さいたま市の水道水の旅



発 行 さいたま市水道局 平成31年2月

さいたま市水道局 業務部 経営企画課 〒 330-8532 さいたま市浦和区常盤 6-14-16

III 048-714-3185 M 048-832-7775

URL

◆さいたま市

https://www.city.saitama.jp/index.html

トップページ>暮らし・手続き>上下水道・ごみ >上水道>環境保全>さいたま市水道局環境会計 水道使用開始、 中止などの ご連絡は…

水道局電話受付センター

© 048-665-3220

漏水を発見 したときは…

フリーダイヤル **100** 0120-189-240



植物油を原料として使用した、 環境にやさしいインクを使用 しています。

この印刷物は再生紙を使用しています。